

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1791500034		
法人名	株式会社レインボースター		
事業所名	グループホーム虹の羽		
所在地	羽咋郡宝達志水町今浜力10番地		
自己評価作成日	令和6年1月10日	評価結果市町村受理日	令和6年2月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイワイエ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2サンライズⅢ106号
訪問調査日	令和6年2月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的で落ち着いた雰囲気の中で、入居者様一人一人が自分らしく、生き生きとした生活を送ることができるよう支援させて頂いています。コロナ禍以降も、ドライブや散歩、畑で育てた野菜を収穫したりと、外出支援や施設外での活動に、力を入れてきました。施設、学校、地域との交流やイベント参加を徐々に再開できればよいと考えています。面会制限のなかでも、書面や電話にて、こまめに状態報告を行い、またタブレット導入によるリモート面会をご案内し、入居者本人とご家族の不安を少しでも軽減できるよう努めてきました。入居者様の状態に合わせて、家事やレクリエーション、外出支援を積極的に行い、活気ある生活を送れることで、ADLの維持、認知症の進行防止に繋げることができると考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは「安心・安全・愛される 温かい住まい」を理念として掲げ、利用者個々の思い・楽しみを重視した支援に取り組んでいる。普段の日常会話の中から利用者個々の思い(〇〇を食べたい、〇〇に出かけたい等)を拾い上げ、その思いに出来るだけ即応するようにしている。利用者の思いに即応することで、利用者が意見・要望等を言いやすい雰囲気作りに配慮している。介護計画は「本人の楽しみ・やりたい事」を重視した内容とし、日々の個別支援の実践に繋げている。又、利用者の笑顔を引き出せるよう、コロナ禍でも三密を避けながら積極的に外出支援(公園、千里浜等へのドライブ、道の駅、イベント鑑賞等)を行っている。外出支援は利用者職員が楽しみを共有し信頼関係を深めたり、利用者の精神的安定やADLの維持にもつながっている。又、ホーム長は「職員の満足度を高める＝利用者の満足度が高まる」という会社方針を重視し、職員一人ひとりが楽しく働ける職場環境作り(職員の意見・提案を活かしたボトムアップ型の運営)に尽力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	〇 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	〇 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	〇 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	〇 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない(コロナ禍のため)
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	〇 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	〇 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	〇 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	〇 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	〇 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	〇 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	〇 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	〇 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	〇 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ皆で考え作った「安心・安全・愛される 温かい住まい」の理念を、玄関やフロア内、記録用紙など、目につきやすい場所に表記、掲示している。職員間で理念を共有し、実践に向け取り組んでいる。	「安心・安全・愛される 温かい住まい」を理念として掲げている。理念は玄関・リビングの掲示や記録用紙等への印字、定例会議での話し合い等を通じて周知を図っている。又、経営理念・職員の行動指針を明示した小冊子（クレド=約束）を職員全員に配布し、日々の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の民生委員、区長さんとの運営推進会議、地域行事、獅子舞や文化祭などへ参加、近隣の保育所、小学校、高校とも定期的に交流、ホットカフェに参加していたが、コロナ禍では参加開催困難な状況が続いていた。徐々に交流を再開していきたいと考えている。	コロナ禍の為、地域との積極的な交流は控えているが、今年度から少しずつ地域行事への参加（獅子舞来訪、よさこい大会見学等）を再開している。コロナが落ち着いたら、近隣保育園・小学校・高校との交流再開、認知症カフェへの参加等も予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議やイベントにて地域の方の参加を呼びかけ、GHでの活動や普段の様子を伝え、認知症への理解を得ることが出来るよう努めていたが、コロナ禍では困難な状況だった。現在は徐々にキャラバンメイト活動など再会している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催し、健康福祉課・民生委員・区長・家族代表・地域住民・近隣福祉施設職員の方々をお招きし、活動報告、活動計画をお伝えし、意見、助言を頂き、ケアの向上に活かしていた。コロナ禍では、健康福祉課、関係者へ書面提出にてGH近況を報告していた。来年度より対面での再開予定している。	コロナ禍の為、今年度は書面での報告（家族、町担当者、区長等に送付）に留めている。次年度より感染対策を講じながら、対面での運営推進会議の再開を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	役場健康福祉課の職員より、PCメールで福祉関係情報を頂いたり、書類の受け渡し、運営推進会議書面提出など、密に連絡を取り合っている。キャラバンメイト活動も可能な範囲で参加している。	メールでの情報交換や必要時には町役場に向き、町担当者との協力関係を構築している。又、認知症の普及啓発に繋がるよう、キャラバンメイト活動にも参加協力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアル、職員に周知し、毎月の定例会議にてケアについて話し合い、特に「スピーチロック」をしないよう取り組んでいる。運営推進会議の期間毎に「身体拘束等適正化のための対策を検討する委員会」を開き、書面にて報告している。	身体拘束廃止に関するマニュアルを整備し、毎月の定例会議の中で話し合い・研修等を実施している。利用者に待って頂く場面では、具体的な理由を一言添えて待っていただく等、スピーチロックの廃止にも取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	介護記録の表紙裏に虐待に関する注意事項あり。定例会議にてケアについて話し合い、虐待行為がないことを確認し防止に努めている。虐待防止研修に参加し、職員へ周知している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定例会議を通し自立支援について話し合い、全職員が周知できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時や契約変更あれば適時、入居者様やご家族の不安や疑問点をお伺いし、説明を行い、同意を得ている。入居後も不安な点がないか伺い、対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族への電話や書面、窓越し面会、タブレットでのリモート面会などを通して、こまめに状態報告、活動報告を行い、意見・要望を伺っている。信頼関係を築き、話しやすい環境作りを行っている。	家族と毎月情報交換できるよう、施設利用料は現金を持参してもらうようにしている。ホーム長は家族との対面時に利用者の生活状況を詳しく伝え、家族の率直な意見・要望を引き出すようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議や個人面談を通して、運営やケアに対しての問題点や改善点、新しい提案など、職員1人1人の意見や提案を聞き、反映できるよう努めている。	ホーム長も現場業務に従事しており、様々な場面で物事を決める際は職員の意見・提案を取り入れるようにしている。又、ホーム長は定例会議や個人面談の際にも職員の声を受け止め、皆が楽しく働ける職場環境づくりに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や研修のための勤務調整、有給休暇の活用の促し、資格手当などの環境整備を行っています。職員個々がそれぞれの能力を活かして生き生きと働くことができるような環境づくりを心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や管理者研修など個々の段階に応じた研修に参加、また関連施設にて、外部から講師を招いて、介護技術や知識の向上に努めている。コロナ禍以降は開催の難しい状況が続いているが、研修には可能な範囲で参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣介護施設へ、入居者とのドライブがてら寄らせて頂いたり、運営推進会議などの際に来ていただき、活動報告を通し、意見交換を行っていた。現在、行き来の際に意見交換しているが、コロナ禍以降、入居者を交えての交流は難しい状況が続いている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望で来所された際に、不安なことや困っていること、ケアの要望などをお伺いしている。またGHでの取り組みを説明したり、ホーム内をご案内し、安心して生活して頂けるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話、書面を通したり、来所時などに困っていること、不安なこと、要望などをお伺いし、把握に努めている。信頼関係を築くことができるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	来所時や電話にてお話を伺いし、状況確認を行っている。他のサービスの利用の必要性がある場合、連携施設のケアマネや医師等に相談し早急に柔軟に対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の好まれること（家事、畑仕事、趣味、外出、買い物等）を中心とし、職員と共に行ったり、時には教わったりし、支え合い生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いを受け止め、考慮しながら、本人の日頃の様子を口答で伝えたり、毎月郵送する請求書に、状態や往診内容を記載したりして伝えている。コロナ禍以降では、リモート面会をご案内し、直接的な面会が困難でも、つながりを深めることができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は友人や親類の方が自由に来所されたり、近隣のイベント行事に参加したり、入居者さん本人が行きたい場所へ行き、馴染みの方と会える機会を積極的に支援していたが、コロナ禍以降は直接的な交流が困難な状況が続いている。現在、徐々に再開できるよう取り組んでいる。	コロナが5類に移行後、感染対策を講じながら、家族と玄関ホールで対面面会出来るようにしている。又、コロナ等の感染状況を考慮しながら、家族との外出（外食含む）を楽しむ支援を再開している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、座席を考慮したり、職員が介入し会話の橋渡しを行い、孤立しないよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された方には、お見舞いに行き、他施設に入所された方には様子を伺うなどし、経過を見守り、把握できるようにしている。また、入所先への情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分らしく生活できるよう、個人の希望、意向の把握を本人や家族に伺い、努めている。また認知症状から、意思疎通が困難な場合でも、日頃の表情や仕草から、思いをくみ取ることができるよう努めている。	普段の日常会話の中から、利用者個々の思いを拾い上げるようにしている。利用者の思い（〇〇を食べたい、〇〇に出かけたい等）は職員間で情報共有し、出来るだけ即応するようにしている。利用者の思いに即応することで、利用者が意見・要望等を言いやすい雰囲気作りに配慮している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前に利用していた施設や病院、ケアマネからの情報提供や、入居時の家族への聞き取り調査にて、経過の詳細を記載したフェイスシートをGHにて作成している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の1日の状態変化を記録し、全職員で共有、把握できるように努め、毎月の職員会議にて個々のモニタリング、アセスメントを行い、現状での有する力を活かすことができるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・医師などの意見・要望を伺い、サービス担当者会議にて、職員の意見も交え介護計画を作成している。毎月の職員会議にて個々のモニタリング、アセスメントを行い、現状に即した介護計画を作成できるよう努めている。	「本人の楽しみ・やりたい事」を重視した介護計画を作成し、日々の実践に取り組んでいる。毎月の定例会議時に計画内容が現状に即しているかを職員間で話し合い、定期（年1回）・随時（状態変化時）の見直しに活かしている。	介護計画の内容を利用者本人にも説明し、同意を得る取り組みが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化、気づきを、なるべく詳細に記録し、職員間での情報の共有に努めている。これらの情報を、1カ月ごとに職員会議にて話し合い、介護計画作成や見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療に関しては、医療連携体制が整っている。その他、受診や外出行事の支援など、その時々状況に応じ、職員の勤務体制を変更するなど、臨機応変に柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員の方にオレンジカフェに誘っていただき参加したり、ボランティアの方に畑仕事を手伝っていただいたり、ホームの行事に参加して頂いていたが、コロナ禍以降は直接の交流が難しい状況が続いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、ご家族の希望に応じかかりつけ医を決めている。また24時間対応医を確保して頂いている。必要時、職員が医師と連絡をとり対応、支援している。また決まったかかりつけ医のない方には、入居の際に24時間対応の連携往診医をご案内している。	ホーム提携医の訪問診療による健康管理体制を整えている。提携医とは24時間の連携体制を構築している為、利用者・家族・職員の安心に繋がっている。又、訪問看護事業所によるサポート体制（週1回の健康チェック等）も整備されている。専門医（精神科等）への受診はこれまでホーム側で行っていたが、今後は家族に依頼し、主治医とは文書等を通じて連携を図る予定としている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームと契約の訪問看護（1回/週）あり。毎週、入居者全員の状態確認して頂き、指示、助言を頂いて対応している。入院の際には担当看護師へ、フェイスシートや介護記録を通しての情報提供をこまめに行うようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	上記同様、入院される医療機関にこまめに情報提供を行っています。また入院期間中、病院に行き、看護師等に状態確認を行ったり、また医師と家族との話し合いに職員も同席させていただき、現状の確認や退院について相談させて頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に向けて、主治医と話し合い連携を取り、家族への状態報告をこまめに行い、理解を頂けるよう努めている。職員間で担当者会議などを通して、支援方法を共有している。また、現状にあった施設を紹介し入所までの支援をさせて頂いている。	「終末期支援・看取りは行わない」方針を入居時に家族に説明し、同意を得ている。利用者が重度化した場合（①医療行為が常時必要 ②食事摂取が困難 ③立位保持が難しい等）は提携医の判断を仰ぎ、家族と話し合いながら移行先（特養、医療機関等）を決めている。移行が完了するまで関係機関の協力を得ながら、可能な限りの重度化支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを用意しており、職員に周知している。ヒヤリハット、事故報告書を活用し、毎月の会議にて見直しを行い、再発防止に努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急対応のマニュアルを用意しており、職員が目につく場所（台所、日報ファイル）に、家族連絡先や連携医療機関連絡先と共に、貼付してある。緊急時のヘルプなど、同系列のGHとの連携体制も整備されている。	緊急時の対応マニュアル（フローチャート式）・救急車要請手順を整え、職員が目につく場所（台所他）に掲示している。又、利用者急変時はホーム提携医・訪問看護事業所に連絡・相談し、指示を仰げる体制を整えている。離設リスクの高い方には行方不明に備え、警察に情報提供する資料（写真・身体的特徴等）を予め用意している。	利用者の生命にかかわる緊急事態（誤嚥・窒息、心肺停止等）を想定したロールプレイ訓練を定期的・計画的に実施する取り組みが期待される。
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関や介護老人福祉施設との支援体制が確保されており、入居者が医療が必要な状態や重度化した際に、相談し、対応して頂いている。24時間対応の看護、医療支援体制を確保している。	ホーム提携医・契約訪問看護事業所による医療支援体制を確保している。介護老人福祉施設とは契約で支援体制を確保している。又、同系列のグループ施設全体のバックアップ体制も確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	現在1ユニットのため、夜間は夜勤者1名での勤務に加え、緊急時の連絡体制（緊急連絡網あり）、24時間対応医師も確保できている。対応策（夜間緊急時の対応表あり）確保できている。	1ユニットの為、夜間帯は夜勤者1名で対応している。但し、緊急連絡網によるホーム長・ホーム提携医・訪問看護事業所への相談体制や近隣在住職員への応援体制が整備されている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練、年1回の災害避難訓練を実施し、避難時の入居者の様子を把握し、課題を話合っている。緊急時、同一法人施設との応援体制が整っている。また運営推進会議を通し町会に働きかけ、応援体制を確立できるように心がけている。	災害時の対応マニュアルや防災設備一式を整備している。年2回、人手が少なくリスクの高い夜間帯の火災を想定した総合避難訓練を実施している。内1回は消防職員立会いのもとで訓練を行い、専門家の総評・アドバイスを今後活かしている。同系列のグループホームによるバックアップも確保されており、実際に大地震（大津波警報発令）の際にはそちらに避難した。普段から防災グッズ・備蓄品を保管・定期点検し、災害に備えるようにしている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	消防への通報装置の完備。また、非常災害用の備蓄も確保している（水、ジュース、缶詰、懐中電灯など）。ハザードマップにて地震津波災害や被爆災害時の避難場所、避難ルートを把握している。また同一法人施設が高台にあり避難場所を確保できている。約10～15分で他施設からの応援が可能。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々に合わせてケアの内容を変えたり、尊厳を大切にしている。尊厳、プライバシーに配慮した対応ができるよう職員間で話し合い、努力している。個人情報の取扱いについても気を付けている。	「人生の先輩」であることを踏まえて、尊厳を大切にしたい対応を心掛けている。基本、名字でお呼びしているが、理由があって下の名前でお呼びする際は予め、家族の了解を得ている。又、羞恥心を伴う場面（入浴・排泄時等）では同性介助の希望に応じる、利用者の前での情報交換を出来るだけ控える等、プライバシーにも配慮している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人1人の思いや希望を伺い、自己決定ができるよう働きかけている。意思表示が難しい方に対して、表情や反応を注意深く受け止め、対応している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースで自由にのんびりと過ごして頂いている。家事や畑、趣味や外出など、その時々の入居者の要望に対し、極力すぐに対応できるように努めている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族に季節に合わせた衣類を持参して頂いており、その中から好きな洋服を選んでいただいている。髭剃り、耳掃除、爪切り等を適時行っている。また散髪は、GHから地域の訪問理容美容を利用したりしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と協力して、下ごしらえ、盛り付け、配膳、下膳、食器洗いを行っている。好き嫌いや食事も考慮し、個々に合わせ、キザミ食やミキサー食を用意するなど工夫し対応している。季節の節句ごとに特別な食事を用意したり、お弁当をとったりし食事を楽しめるよう支援している。	ご飯はホームで炊飯し、おかず類はクックチル方式を活用している。利用者個々の嚥下状態に応じた食事の提供（キザミ食・ミキサー食対応可）に配慮している。家事が好きな方・得意な方には盛り付けや茶碗洗いに参加してもらっている。イベント食（季節毎の取り寄せ弁当、カニや鍋を楽しむ機会等）や外食を楽しむ機会、おやつ作りを楽しむ機会を設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量をチェックしている。食事量、水分量の少ない方には、本人の好きなものを提供（補食）したりしている。月2回の体重測定を行い、請求書の書面に毎月の体重を記載し、ご家族に報告している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態、能力に応じ、毎食後、口腔ケアを行っている。自分で行える方には声かけ見守り、介助が必要な方にも能力を活かせるような支援を行い、口腔内の清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンや兆候を把握し、トイレ誘導し、排泄を促す支援を行っている。羞恥心、自尊心に十分配慮し行っている。	立位が可能な限り「トイレでの排泄」を支援している。誘導が必要な方には一人ひとりの排泄間隔やサイン（ソワソワする等）を把握し、適宜お誘いの声をかけている。夜間帯も利用者個々の状況に応じた排泄支援（転倒リスクの高い方には、夜間のみポータブルトイレ設置等）を行っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ケア記録端末にて個々の排便状況を把握している。水分補給や散歩やレクリエーションでの適度な運動を心がけている。排便が滞っている方には、主治医の指示のもと、下剤、座薬を使用している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は特に決めず、入りたいときに入浴して頂けるよう努めている。その時々や状態や気分に合わせて入浴を促している。	基本、毎日お風呂を沸かし、利用者個々の要望（湯温、順番、入浴回数、自分専用の物品使用等）に沿った入浴を支援している。職員の都合で入浴日を決めず、利用者の当日の思いに沿った入浴支援を行っている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々や状態に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムを把握し、その日の状態を考慮しながら、日中の活動を促し、夜間の安眠につなげている。また、表情やバイタル等から体調変化に注意し、必要な場合は昼寝やソファでの静養を促している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬説明書をファイルし、個々の薬についての把握に努め、受診記録を通し、状態変化の把握に努めている。未薬、誤薬の起こらないようヒヤリハットや転倒報告書を活用。何かあればすぐ主治医に上申し確認対応している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員と共に、家事や炊事、掃除など、個々の得意な事を活かし、役割ある活気ある生活を送れるよう支援している。また普段より、レクリエーションやぬり絵、書道、畑仕事など参加促し楽しく過ごせるよう努めている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散歩、畑仕事、ドライブなど、天候の良い日には高い頻度で外出支援している。車イスの方でも移乗し、車でのドライブを頻回に行っている。	利用者の笑顔を引き出せるよう、コロナ禍でも三密を避けながら積極的に外出支援（公園、千里浜・宝達山へのドライブ、道の駅、イベント鑑賞等）を行っている。外出支援は、利用者と職員が楽しみを共有し信頼関係を深めたり、利用者の精神的安定やADLの維持にもつながっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談を行い、個別に対応している。生活用品の購入に関しては、ほとんどの方がGHの立替払いを利用されている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望時、家族や知人に自由に電話をかけることができるよう支援している。電話に関して、事前に、ご家族へ了承も頂いている。県外のご家族とのはがきのやりとりの支援も行っている。また、リモート面会の案内をこちらからも行っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、壁飾りを入居者さんと作ったり、置物などで、GH内で季節を感じていただけるようにしている。また、不快な音や光に配慮し、温度、湿度の調整も行っている。居心地よく過ごせるよう清潔な環境作りも行っている。	建物内は「家の雰囲気」を大切に、温かみや清潔感のある空間となっている。玄関先の花壇やホームの畑の生育状況等から季節感を十分に味わうことが出来る。リビング以外の場所にも他者と離れて寛いだり、利用者同士で井戸端会議をする場を設けている。将来のニーズに備え、ホーム内のWi-Fi環境も整備されている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内にゆっくり休める長ソファが2か所あり、玄関にも休めるイスや座るための段あり、好きな時に、気の合う方や、来所された方と会話を楽しむことができるような空間作りに配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、本人が使用していた馴染みの物(湯呑、コップ、箸、カバン、家具など)を、ご家族と相談しながら持参して頂いている。本人が安心して過ごして頂けるような居室作りを支援している。	利用者が居室で居心地よく過ごせるよう、入居時に馴染みの物(テレビ、ラジオ、携帯電話等)や安心出来る物(家族の写真、美容道具、信仰関係の物品等)を持ち込んでもらっている。	
59		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレ、居室に手すり設置されており手すり歩行で施設内回れるようになっている。トイレや部屋のわかりやすい位置に、目印や名札があり、安全に自立した生活を行うことができるように工夫している。		